

第2回鹿児島市総合教育会議 議事録

□開催年月日 平成27年10月8日(木) 13時30分開会
14時30分閉会

□開催の場所 鹿児島市役所 本館2階特別会議室

□出席者

| | |
|---------------|--------|
| 市長 | 森 博幸 |
| 教育委員長 | 窪菌 修 |
| 教育長 | 石踊 政昭 |
| 教育委員 | 津曲 貞利 |
| 教育委員 | 高島 まり子 |
| 教育委員 | 桃木野 聡 |
| (関係職員) | |
| 企画財政局長 | 久保 英司 |
| 企画部長 | 鉾之原 誠 |
| 教委・管理部長 | 星野 泰啓 |
| 教委・教育部長 | 藤田 芳昭 |
| (事務局) | |
| 企画部参事(政策企画課長) | 池田 哲也 |
| 政策企画課主幹 | 高橋 卓也 |
| 政策企画課主任 | 迫 孝之 |
| 教委・総務課長 | 橋口 訓彦 |
| 教委・総務課主幹 | 土屋 幹雄 |
| 教委・総務課主査 | 久家 加奈子 |

□次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 大綱(案)の内容について
 - (2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
 - (3) その他
3. 閉会

□会議要旨

1. 開会

(政策企画主幹)

ただいまから、平成27年度第2回鹿児島市総合教育会議を開会いたします。
会の進行は本会議の招集者であります森市長にお願いいたします。

(森市長)

それでは、私の方で議事の進行を行います。

議題に入る前に、会議の非公開についてですが、事前にご連絡しておりますとおり、本日の議題「(1) 大綱(案)の内容について」では、現時点で未確定である「鹿児島市教育振興基本計画(後期)(案)」をお示しすることとなりますので非公開とし、議題「(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について」から公開としたいと考えております。

以上の取り扱いにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

ご異議もないようですので、そのように取り扱います。

2. 議題

(1) 大綱(案)の内容について

(森市長)

それでは、議題に入ります。(1) 大綱(案)の内容について、を議題とし、説明をお願いします。

(政策企画課長)

それでは、資料1をご覧ください。

前回の第1回総合教育会議におきまして、「(1) 策定方針」のとおり、「大綱については、鹿児島市教育振興基本計画の『目指すべき姿』、『基本的な考え方』、『施策の方向性』をベースとし、必要であると判断された新たな要素があれば追加して策定する。」ということが決定されておりますので、はじめに、鹿児島市教育振興基本計画(後期)(案)について、所管である教育委員会総務課から説明いたします。

(教委総務課長)

それでは、大綱のベースになります教育振興基本計画について説明いたします。計画の概要版をご覧ください。

概要版の1ページ下部に「3. 計画の期間」に記載しておりますが、本計画は平成23年度から33年度までの11年間の計画としております。計画は前半5年間が経過する時

点で見直しを行うこととしており、今年度が見直しの年度となっております。このため、外部委員からなる策定検討委員会を設置する等して、現在、見直しを進めているところでございます。

2ページをご覧ください。計画の基本的な構成を示しています。「今後11年間を通じて目指すべき教育の姿」が、いわゆる基本目標の部分になります。その下に「基本的な考え方」として3つの視点を示しています。更にその下に「教育施策の方向性」として5つの方向性を据え、それぞれに各施策がぶら下がる形で構成しております。

資料2をご覧ください。これは大綱と教育振興基本計画の関係をまとめた資料になります。赤い点線で囲んだところが計画の部分で、青い破線で囲んだところが大綱（案）の部分になります。本資料は教育振興基本計画にかかる現時点までの見直し状況を既に反映して作成をしております。資料左側の「目指すべき教育の姿」から「施策の方向性」までの基本的な部分については、今回の見直しでも変更は加えなかったところでございます。

また、その右側の「具体的施策」について、下線を引いた部分がございます。これは、「郷土教育の推進」など大綱（案）の内容と教育振興基本計画の内容が共通する部分になります。

なお、今後の計画策定にかかるスケジュールについては、11月中旬までに素案をまとめた後、12月中旬までパブリックコメントを実施いたします。

その後、意見等を整理した後、2月上旬までに成案を策定し、印刷・発注、3月末の公表を考えております。

以上でございます。

（政策企画課長）

続きまして、大綱案について説明いたします。

資料1をご覧ください。

「(3) ①対象期間」ですが、※印にありますとおり、国の通知では、首長の任期が4年であること等から4～5年程度を想定されており、また、後程説明いたしますが、本市の大綱には、現在、12月の策定に向けて作業を進めております。「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる地方創生総合戦略の中の教育に関する施策の考え方を盛り込むこととしておりますことから、同戦略の期間の平成31年度までと合わせて、計画期間としては平成28年度～31年度の4年間としております。

次に、②内容ですが、再度、資料2をご覧ください。

先程説明のありましたとおり、赤の点線で囲んだ部分は、教育振興基本計画の内容であり、グレーの網掛けにあります、左から順に「目指すべき姿」、「基本的な考え方」、「施策の方向性」に加え、「具体的施策」までを含んでおります。

大綱は、教育等の施策の根本となる方針を定めるものですので、「具体的施策」までは含まない、青の破線で囲まれた部分となります。

大綱は、教育振興基本計画（後期）における「目指すべき姿」、「基本的な考え方」、「施策の方向性」を、青の網掛けにあるとおり、それぞれ「基本目標」、「基本目標実現への考え方」、「基本方針」としまして、その「基本方針」に「（６）生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む」を追加したいと考えております。

（６）を追加する理由ですが、再度、資料１の右側の囲みをご覧ください。

前回、５月の第１回総合教育会議におきまして、地方創生の教育分野に関連してご意見を伺った際、若者の県外流出が進む中で、小中高の教育において、郷土への愛着を育むことが大変重要だというご意見を踏まえ、更には、大学との連携強化によって若者の地元定着に結び付けていくことも地域の将来のためには大変重要であるということから、先程申し上げた地方創生総合戦略案に、人口減少対策として様々な施策を掲げておりますが、その中でも特に重点的に取り組む施策として、重点戦略を４つ掲げておりまして、その１つに「大学との連携強化とふるさと教育の推進」というものを掲げております。

そのことから、その考え方を大綱の「基本方針」に新たに追加したいと考えております。その地方創生の重点戦略であります「大学との連携強化とふるさと教育の推進」の概要については、資料４の１２ページをご覧ください。

そこに概要がありますが、地域に魅力ある雇用の場が少ないこと等を背景に、若い世代が大学等の卒業時に大都市圏へ流出しております。地元への定着を図るためには、雇用環境の改善はもとより、郷土に対する愛着心を育むことが重要であり、また、本市と連携協定を締結している鹿児島大学、鹿児島国際大学、鹿児島女子短期大学をはじめ、市内に６つの大学が所在していることも踏まえまして、大学との連携をさらに強化するとともに、小学校から高等学校までの教育において、ふるさとへの愛着心を育むことを通して、若者の地元定着へとつなげようとするものでございます。

再度、資料２をご覧ください。

この追加する「基本方針」（６）に関連する具体的施策については、大綱では表記をいたしません。該当する施策を挙げますと、教育委員会の「施策の方向性」の（１）～（５）の「具体的施策」の下線部分の施策となります。（１）で言いますと、「⑧青少年教育と体験活動の充実」、（２）では、「③進路指導・キャリア教育の充実」、「⑧郷土教育の推進」、「⑨国際理解教育の推進」、（４）では、「②地域で学校を支援する体制の確立」、（５）では「④文化財の保護と活用」があります。

また、右下の市長事務部局の関連する施策としては、「国内外交流」の青少年の翼事業や姉妹友好都市との交流事業、各局連携事業をいろいろと行っている「大学との連携」といったものがあります。

以上のようなことから、大綱では（６）を追加して、「基本方針」を６つにしたいと考え

ております。

資料3をご覧ください。

現在、教育振興基本計画（後期）は検討段階でありますので、その進捗も見ながら、更に精査をしておりますが、大綱のイメージとして、現時点での教育振興基本計画の表記に合わせて作成しております。後程お目通しください。

最終案については、次回の本年度最後となります3回目の総合教育会議でお示しいたします。

大綱（案）の内容についての説明は以上です。

（森市長）

ただいま事務局から教育振興基本計画（案）と大綱（案）の説明がありました。

委員の皆様方から何かご意見やご質問はありませんか。大綱（案）、教育振興基本計画（案）のどちらについてでも結構です。

（津曲委員）

今回、大綱に「（6）生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育む」という方針を1つ加えていただきまして、私自身も大変うれしく思います。「施策の方向性」の（1）～（5）は最も重要な教育の指針ではありますが、少子高齢化社会を迎え、アジアの中でも地域間競争が激しくなる中で、殊更自らのふるさとに愛着を持ち、日本やあるいは世界に羽ばたこうという人材育成をすることは非常に重要です。そういう柱を6つ目に入れたことによりまして、また「施策の方向性」の（1）～（5）の項目も生きてくるのではないかと考えるところであります。（6）を追加することに対して賛同いたします。

（森市長）

ありがとうございました。

他にないでしょうか。

津曲委員から「賛同いたします」という発言をいただきました。これは前回の総合教育会議の中で、津曲委員からのご提言もありました。それらを踏まえて、項目に加えようと考えております。

教育振興基本計画は、「施策の方向性」を5つの柱とする案を策定中ということですが、大綱の「基本方針」は6つになっています。教育振興基本計画を策定する中で、大綱の「基本方針」も加味しながら検討していくことになりますか。

（教委総務課長）

今後、「具体的施策」等の中で、より具体的な取組についても詰めてまいります中で、大綱の趣旨を反映させることも十分可能です。そのような方向で進めたいと考えております。

(森市長)

2つとも教育に関する指針でありますので、整合性が取れていないとおかしくなってしまう。

そういう方針で、今後、教育振興基本計画も策定していくということでもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、他にご質疑ご意見がなければ、大綱(案)の内容についてはこの協議を元に、事務局で最終的な調整を行い、次回の総合教育会議で最終的な案をお示しします。

それでは次の議題に移ります。

(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

(森市長)

「(2) 鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について」、を議題とし、説明をお願いします。

(政策企画課長)

総合戦略(案)全体の概要については、あらかじめ事務局の方から資料の説明させていただきますので、全体を簡潔に説明いたします。

資料4の2ページ、3ページをご覧ください。

これは、総合戦略(案)の全体像を示したものになります。図の左にあります人口ビジョン、これは参考で資料を配布しておりますが、人口の現状分析を行い、将来展望を掲げております。鹿児島市の人口は現在、約60万5千人ですが、2060年は国の推計では41万7千人まで減少することから、地方創生に取り組むことでこの推計よりも多い、51万5千人を目指そうとするものです。ローマ数字2のところの人口の将来展望で掲げた4つの基本的視点を踏まえまして、総合戦略では基本目標4つを掲げております。

2ページ右側に基本目標がありますが、1つ目の「しごとで活力を『つくる』」は、雇用対策で魅力的で安定した雇用の場の確保や潜在的な労働力の雇用機会の拡大を目指すものです。2つ目の「結婚・出産・子育ての希望を『かなえる』」は、少子化対策となりますが、安心して結婚・出産・子育てができる環境整備を目指すものです。3つ目の「まちの魅力を『みがく』」は、交流人口の拡大で、域外の消費需要を呼び込む交流人口の拡大を目指すものです。4つ目の「ひと・まちを多彩に『つなぐ』」は、人口減少を見据えたまちづくりで、持続性と発展性を備えたまちの継承を目指すものです。

3ページになりますが、これらの基本目標を実現していくための取組として、図の右側にあります、人口減少に歯止めをかけるための取組である積極戦略、また人口減少社会に適応するための取組である適応戦略を展開いたします。

あわせて、図の中ほどにあります、鹿児島市の特性を踏まえた重点的かつ先駆的な取組として4つの重点戦略を進めてまいります。

重点戦略について、先程ご説明した「(3) 大学との連携強化とふるさと教育の推進」以外の3つを説明いたします。

10ページをご覧ください。

1つ目の「世界基準の観光地域づくり」ですが、これは近年、外国人宿泊観光客数が大きく伸びていることから、インバウンドが大きな可能性を秘めていると考えており、また、「明治日本の産業革命遺産」や「桜島・錦江湾ジオパーク」に関する取組を進めていることなどを踏まえ、魅力ある世界基準の観光地域づくりを進め、若者の雇用の場を創出するとともに、交流人口の増加によって地域経済を活性化を図ろうとするものでございます。

11ページをご覧ください。

2つ目の「健“高”医“良”都市の創造」ですが、超高齢社会の進行が見込まれる中にあって、誰もが生きがいを持って健やかに暮らせる地域社会の創造を目指していくことが重要であること、また、医療機関、福祉・介護施設が集積し、雇用の大きな受け皿となっていることを踏まえ、健康・文化に関する新たな産業の創出や、医療・介護の施設や体制の充実などを通して、女性や若者の雇用の場の確保にもつなげていくものでございます。

13ページをご覧ください。

4つ目の「連携中枢都市圏の形成」ですが、人口減少や高齢化の進行する中で、一定の人口規模の確保、また、地域経済や都市機能、生活関連機能の面においても、日常生活圏を形成する都市間の連携が重要である中、通勤・通学など日常生活圏を形成している近接市との連携を高め、活力ある社会経済を維持していくものでございます。

14ページ、15ページをご覧ください。

「しごとで活力を『つくる』」に関して、取り組む基本的方向と主な施策などを掲げております。主な政策として「(1) 地域産業の競争力強化(業種横断的取組)」、「(2) 地域産業の競争力強化(分野別取組)」、「(3) 若い世代をはじめとする雇用機会の拡大」の3つを挙げているところです。

16ページ、17ページをご覧ください。

「結婚・出産・子育ての希望を『かなえる』」では、「(1) 若い世代の経済的安定」、「(2) 結婚の希望の実現」、「(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」、「(4) 子育て支援

の充実」、「(5) ワーク・ライフ・バランスの普及促進」の5つを掲げております。

18ページ、19ページをご覧ください。

「まちの魅力を『みがく』」では、「(1) 鹿児島オリジナルの魅力向上」、「(2) まちなかのにぎわい創出」の2つを掲げております。

20ページ、21ページをご覧ください。

人口減少社会に適応する取組である適応戦略の「ひと・まちを多彩に『つなぐ』」では、「(1) 人口減少等を見据えた持続可能なまちづくり」、「(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成」、「(3) 移住の促進」、「(4) 都市間の交流・連携」の4つを掲げております。

これらの掲げた主な施策について、平成31年に目指す目標値を掲げながら、地方創生に取り組んでいくということで、案を作成しまして、これから広くいろんな方にご意見をいただきながら、それを反映させて、戦略を作り上げていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(森市長)

ただいま事務局から鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について説明がありました。地方創生については、第1回総合教育会議でも、鹿児島市の次世代を担う人材の育成や教育についての観点から皆様方からのご意見をいただきました。その地方創生のための本市の総合戦略について、案がまとまり、関係部署における審議会等で意見を聴取しているところでございます。本日は、教育分野に限らず、皆様方からご意見を伺えればと思い、議題とさせていただきます。

ただいまの説明について、それぞれの委員の方から何かご意見やご提言、ご質問があれば、お出しいただきたいと思います。

(高島委員)

16ページの基本目標「(2) 結婚・出産・子育ての希望を『かなえる』」があります。少子化は非常に大きな問題で、時々小学校の視察をさせていただきますが、本当に子どもの数が減っていると感じます。例外的なところもありますが、ほとんどは非常に子ども数が少なく、学校全体としても以前と比べると活気が低下したり、子どもたちが切磋琢磨して学び合う力もどうしても落ちてくるということで、「(2) 結婚・出産・子育ての希望を『かなえる』」というところが、基盤になるのではないかと思います。詳しく読ませていただいているので、いろいろ申し上げられないのですが、とにかく、経済的な安定が何

よりもキーになると思っております。大学との連携というのも、卒業・就職の時点で地方から首都圏に出ていく学生をできるだけ地元に残すというようにすることで地方創生関係のCOCということを経済省、文部科学省から大学や短大は言われております。その時に希望だけではなくて、経済的な安定が図られるようなベースがあってはじめて、学生を地元に残すことが可能になるのではないかと思いますので、そのあたりの政策を重点的にやっていただきたいと思っております。

(森市長)

窪田委員長は「健“高”医“良”都市の創造」等にご意見がございますか。

(窪田委員長)

高島委員がおっしゃったように基本目標(1)(2)は、前回も申し上げたが、鹿児島市だけでは解決できない問題で、国はその問題点をわかっていながら、国の政策は逆行していると思っております。非正規職員でせいぜい給料の手取りが12~13万円程度であれば、到底、恋愛、結婚、出産なんてできないと思っております。大きい言い方だが、富の分配を再度変えてやらないと、いくら市が謳っても、若者の収入がなければ、恋愛もできませんし、出産、家庭を作れないと思っております。

子育て支援の充実ももっともな話で、家庭というのは共働きが多数であり、保育園や幼稚園の充実をしっかりとしないと、まちには幼児が多いわけで、鹿児島市としては先見性を持って取り組まなければならないと思っております。

高齢化については、介護施設が足りず、入所に1~2年待たなければならないということで、子どもが介護のために、都会で仕事を辞めて、鹿児島に帰ってくるということが結構あるようです。介護施設のあり方もどうかならないかと考えています。

問題提起だけで解決策というのは見出せないのですが、お金が伴うことなので、国から下におろすのではなく、市や県から上に言わないと解決しない問題であると思っております。こういう議論をしていて、ときどきむなしさを感じるのは、結局、国がいろんなことを決めるわけで、どうしたらそれを変えられるのか、いつも考えています。

鹿児島市の環境はすごくよくなっており、他県から来た方も評価していると思っております。今後は、市民の健康、例えば、生涯を通じてのスポーツの振興、検診の受診率を高める等のことを考えていただきたいと思っております。また、喫煙者が依然として30%ほどいるわけなので、禁煙できれば相当な医療費の抑制と健康寿命を延ばすことができますから、市として取り組んだ方がよいのではないかと思います。

(森市長)

介護施設については、国全体で考えていかなければなりません。介護施設を作れば、そのキャパシティは増えますが、施設運営のための費用は嵩み、介護保険の会計そのもの

が赤字になってきて立ち行かないという実情があります。そのようなこともあり、国の方としても財源的なものを絞っていく、すると逆行していることとなります。できるだけ病気になるないように、介護を必要とならないような対策というものも自治体としては大切と思います。

また、地方創生というものが国に頼るのではなく、地方からどういう発信をして、地方を活性化して、そのことを国全体に広げていってほしいという大前提があります。国で解決することも沢山ありますが、市として、どういう形でそれを解決するかということ盛り込むのが、今回の総合戦略であります。我々としてもギャップを感じている部分もありますが。

高島委員がおっしゃったように、経済的な安定という形で卒業や就職時にベースがないと鹿児島に残っていただけない。安定的なベースを確保するためには、どうしたらよいか、津曲委員はどうお考えでしょうか。

(津曲委員)

大変重要であると思います。先ほど、教育の観点から若年層の鹿児島離れをどうするかと話されましたが、基本目標で言えば「しごとで活力を『つくる』」、「結婚・出産・子育ての希望を『かなえる』」というところではありますが、何よりも若者が鹿児島に定着する施策をどう作っていくかということだと思います。今回、大学との連携というものについて、施策が出て、力強く思っているところであります。

鹿児島県の18才人口は約1万5千人で、若干の減少傾向にあります。そのうち、大学進学率がわずか30%で全国で一番低く、東京は50%を超えております。大学進学30%のうち、20%は県外の大学へ進学し、鹿児島に留まる人は10%で約1,500人程度となり、大変厳しい数字です。短大進学率は8%程度だと記憶しておりますが、鹿児島の定着率は70~80%くらいであります。大学進学での県外への流出数は多いと思います。

また、就職においては、30~35%が就職し、約半分は県外に出ていきます。これは宮崎県に次いで2位であり、就職でも県外流出しています。総じて、おそらく鹿児島県の18才人口は30%以上が流出してしまうこととなります。

22才については、大学同士が連携するCOC+の取組みで「市内大学生の県内就職率を5年間で10%向上させる」というハードルは高いですが、画期的で重要な施策が出ていくことについて、私としては力強く感じます。

一方、18才から流出が続いていることも否めない事実でありまして、18才からの人口流出をどのように留めるかということを考えなければなりません。その中で教育機関の果たす役割としては、大学だけではなく、小学校、中学校、高校という教育機関の役割も重要なものがあります。前回の会議では、生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を18才までにきちっと徹底的に教えること、体の中になじませることが必要だと申し上げまして、今回、それが基本方針の中に入りつつあるとい

うことを大変うれしく思っております。これを進めて行かなければなりません、一方では18才を留める、22才を留めるといったときに、その力が本市にあるのかということがあります。これから、大学や短大、専門学校の資質の向上も求められますが、受け皿としての企業に難しいところがあります。

大学に限って言えば、大学生を採用する企業は限られています。東京に行くと18才、20才、22才、24才すべての給与体系があり、大学院卒者は大卒者よりも給与が良いです。しかし、鹿児島においては大学院卒者の評価が低く、大卒者と同じ給料だったりします。大学院に行くというインセンティブを企業としても考えなければなりません。企業の側で一生懸命就職に来て下さいということはしますが、その前段で、どういう気持ちで企業を興し、どういうやりがいを持って働いているかということ伝える高校生向け、大学生向けのインターンシップを更に促進していくことが必要と考えています。

「しごとで活力を『つくる』」、「まちの魅力を『みがく』」で6次産業化とありますが、これからのまち、企業については拡大と新規事業の創出を考えていかなければなりません。流動人口をどう増やしていくかと6次産業化をどうしていくかということが重要であると考えています。そういったことを産学官あわせて、鹿児島の新しい産業の創出を考えていかなければならない、大学は「知」の拠点でありますから、大学の「知」を活かし、産学官の連携を深めて、新しい就業の場を創っていく努力をしていかなければならないと思います。

確かに賃金の話があり、サービス業は賃金が低い面があるが、雇用の確保率は一番高く、流動人口を増やす中で、サービス業は増えていくのではないかと考えています。6次産業化では、1次産品をどう2次加工していくか、それに付加価値をつけていくプロセスの中で、鹿児島の加工業ももう一度隆盛することがあると思います。鹿児島に重工業を持つてくることはもう難しいですから、1次産品の2次加工というところに学生や教員の知恵というものを入れて、外に発信できるような商品開発というのを、一生懸命6次産業化の中で魅力ある商品、魅力ある製造業を作っていくことが必要なのではないかと感じています。

(森市長)

ありがとうございました。

県外出身の鹿児島で企業を興された方や鹿児島の大学生や短大生、高校生を雇用していただいている雇用主の方々は、同音に鹿児島の人材は素晴らしいと言って下さいます。鹿児島には素晴らしい大学や短大があり、人材を確保する意味では素晴らしい地域であるとおっしゃられますが、経済的な安定また生活ができる企業そのものが、また、学生にとって魅力ある企業が少ないのではないかと考えています。給与体系等もあります。

(津曲委員)

18才の就職、22才の就職に携わっていますが、彼らは決して県外に出たいという気

持ちをものすごく強く持っているわけではなく、迷っております。その迷っている中に、県外の良い雇用条件だとか、すぐれたプレゼンテーション等に引っ張られていくのが実態だと思います。我々はインセンティブばかりを求めてはいけませんが、鹿児島に雇用できた場合に何らかのメリットを感じられるものをつくれなにかといったことで、18才を留めていかないと大変だと思います。22才で県外から戻ってくるときに、鹿児島県は奨学金を借りられるようにしたというのはありがたいと思っておりますが、現実的に22才の県外の学生は戻って来ることはほとんどありません。Uターンを求めても、自分の大学、短大、専門学校の場合を中心に就職先を見つけていきますので、県外に出たら帰って来ないと考えた方が良いでしょう。帰ってくる人は少ないです。帰ってくる人のためにもいろいろ考えなければなりません、まずは18才、20才、22才で県外に行かずに、鹿児島に魅力を感じてくれるものをつくれなにかということと、企業自体の受け皿を意欲的に作っていくというのが両輪であると思っております。

(森市長)

総合戦略の中にもあるように、ふるさとを愛して、ふるさとの素晴らしさを小中高の時代に是非育成をしていく努力をして、そういった郷土に愛着を持った人たちが育っていくものの、受け皿がないと、言葉は悪いですが、郷里を離れて、都会に行かざるを得ないという状況になっているのかなと感じます。鹿児島に残っていただいて、経済的な安定があれば、少し賃金の格差はあっても、鹿児島で働いて、鹿児島のいろんなものに貢献したいという人がほとんどだと思います。

(窪菌委員長)

津曲委員のお話と総合戦略を読んで考えていましたが、基本方針(6)は非常に大事だと思います。市長の発案だと聞いていますが、やはり心で自分の故郷に誇りを持ってないと、自分たちの若い時代は最果ての県でしたから、とにかく東京とか大阪とかそういうところにコンプレックスがあったことは事実ですが、今は鹿児島県、鹿児島市に誇りを持っていることが大事です。

特に鹿児島というところは縦割り社会であり、行政、大学、企業がそれぞれ固まっている印象なので、津曲委員がおっしゃったように、交流会みたいなものをして、お互いの風通しを良くして、想いを共通して持つようにすればよいのではないかと思います。

(森市長)

同じテーブルについて、お互いに意思疎通をしっかりと、行政は行政としていろいろな対応・対策をし、企業は企業として経営を主体として雇用を進めて行く、大学は大学として学生をどういった形で地元に残していくか、その人材をどういう形で生かしていくか、そういった意味では、全体で一緒になった対応・対策が必要になってくると思っております。

できるだけ我々も意見を多くいただく努力をしてみたいです。

桃木野委員は、第1回会議で、いつでも鹿児島に帰って来られるように、誰かに相談できる縦横のネットワークがあれば良いと意見をいただきましたが、移住の促進についてご意見がありますでしょうか。

(桃木野委員)

先に津曲委員から「18才で県外大学に出てしまうと、大学を中心に就職を考えるので、帰って来ないのではないか」というお話がありましたが、県内の大学も魅力的な人材を多数輩出していると思います。

先日、私の友人の娘さんが全日空のキャビンアテンダントに合格しましたが、合格率は司法試験の合格率並みの2%です。玉龍高校卒業後、鹿児島純心短期大学に進学しましたが、どうやって合格したかを聞きましたら、鹿児島市の高校生でオーストラリアに行く青少年の翼事業に参加して、それを面接でアピールしたら合格したということです。やはり県内の大学にも優秀な人材がいるのだと是非アピールして、県内の大学に進学しようという気にさせていただきたい。少なくとも18才で東京に行ってしまうと、なかなか鹿児島を振り向かないと思うので、何とか22才まで鹿児島に留めるのが大事なことかと思いません。

大学を出た後、鹿児島の企業に就職することは難しいと思いますが、東京に行って揉まればいいのかもかもしれませんが、きっと東京の満員電車で揺られて、死にそうになりながら、こんなことでいいのかと思う人がいると思います。そういうときに鹿児島が思い浮かんでくれないと、選択肢として鹿児島というのが上がってくれないといけないと思います。鹿児島に帰ろうという人はいても、仕事があるのだろうか、家族に何と説明しようかと考えたときに、誰かに相談できるネットワークが大事なんだろうと思います。鹿児島県のこどもリーダー塾や鹿児島市の創志塾など、いろんなネットワークの基礎となるものができていると思います。その縦横のネットワークを活かして、仮に県外に出た人を1人でも呼び戻すことができるならば、芋づる式に正のスパイラルとなって、「ひと・まちを多彩に『つなぐ』」の中の移住の促進も一步一步いい方向に進むであろうと思います。

(森市長)

鹿児島国際大学にしても鹿児島女子短期大学にしても、鹿児島に残りたいという卒業生が大半ですか。

(津曲委員)

大半だと思います。

(森市長)

県外から来た人たちが、大学で学んで、大学の周辺で就職をするとすれば、自分の郷里に帰らずに鹿児島に残っている人もいらっしゃると思いますか。

(津曲委員)

例えば、鹿児島大学の場合は、40%弱くらいが県内就職で、1,000人単位で鹿児島にも流入する学生がおり、そういう学生は鹿児島に定着をして就職する学生もいます。一方で鹿児島大学を卒業した人の半分、工学部に至っては7~8割くらいは県外に行っているのではないのでしょうか。

今回、鹿児島市内の大学生の県内就職率を10%上げるというのは大変で、鹿児島大学の努力がないと達成できません。鹿児島国際大学では60%くらいで、鹿児島女子短期大学は80%くらいでしょうか。

(高島委員)

約90%です。ほとんど上げようがない状況です。入学する人も100%近く県内の方、出る人も県内で、就職率は98%超だが、県内就職が92~93%です。

(津曲委員)

短大は定着率が高く、鹿屋体育大学は6%くらいで、これは大学の特性上やむを得ないものです。鹿児島大学においては、県内就職の伸びしろがあり、その努力をしていく必要があると思います。企業側の努力も必要です。

(森市長)

受け皿がしっかりしていないと残りようにも残れないということでしょうね。

(津曲委員)

大半の企業は大卒を採用したことがないと言っても良いかもしれません。大卒を採用する会社は決まっています。

(高島委員)

津曲委員がおっしゃった5年間で市内大学生の県内就職率10%向上は、修正されて8%になっていると思いますが、それでも高等専門学校まで含めた大学等の全体として70%に届かない程度であったと思います。

なかなか厳しい状況ではありますが、桃木野委員がおっしゃったように、他県の方が鹿児島に行ってもいいなという気持ちになるには、魅力の発信ということが大きいと思います。自分も他県の出身なので、よくわかりますが、鹿児島は宝をいっぱい持っているのにコマーシャルがすごくお下手だと思います。それをもっと外に出すことをいろいろ考えて

いただきたい。東京での渋谷おはら祭の県人会など、鹿児島出身だったり、鹿児島のファンだったりするコアな方々のグループをもっと活用するというと大変おこがましい言い方ですが、日常的にニュースを流して、こんな素晴らしいところがあるとか、こんないいことが始まっているという情報を流して、あちらでも発信していただけることが必要ではないかと思います。

ごく小さな試みですが、鹿児島女子短期大学では、COC活動の一環として子育て支援の公開講座を新たに立ち上げて、参加者にはリピーターが多くいらっしゃいます。子どものことだけではなくて、子育てに携わっている方々のストレス解消のための心理学的な話やちょっとした運動、料理等をいろいろ行っていますが、私も話を伺いますと、ひとつのグループが、てっきり鹿児島出身の方だと思っていたら広島、岡山、札幌など全員他県出身の方でした。その方たちが講座を高く評価して下さったのは、子どもが手を離れる時間が普段ないので、託児サービスがあってすごくほっとされる、学生時代に戻って楽しんでいただけるという点です。子育て支援という時に、施設整備等だけではなく、子育てに携わっている本人たちの気持ちを物心両面から、物理的にも精神的にも支援できるようなやり方で、あんまりお金をかけなくても、そういう支援も良いと実感したので、お話を申し上げました。

高齢化については、別府市も上がっていましたが、全国的に首都圏の高齢者を地方へ移動させるような話があって、本人の意思が一番大切だと思いますが、移住する場合は鹿児島もおそらく選択肢に入っているのではないかと思います。以前も申し上げましたが、施設はあっても人材がいなため開業ができないという状況がありますので、鹿児島女子短期大学では介護福祉士を養成しておりますが、もっと入学者を受け入れられるのに、なかなか来られない学生を何とか底上げできないかと考えております。県の新しい奨学金の卒業後3年間県内で働けば、返済が不要になるというものも活用して、入学人数を上げていきたいと考えております。市とは関係が薄いですが。

(森市長)

まち・ひと・しごと創生総合戦略は「人を増やす」、「雇用を増やす」、「にぎわいを創出する」ものです。

全国で高齢者を受け入れる医療・福祉・介護でモデル的な都市として鹿児島市も挙げられたところで、医療環境などは素晴らしいまちだという位置づけはしていただいています。一方で介護福祉士や子育て分野の保育士などの医療福祉に携わる人材が不足しており、大学や短大等でもそのような人材を育成する教育を進めていただければと思います。雇用条件は厳しく就職にマッチしないという課題もあります。

少子化と高齢化はお互いに大きな課題となっておりますので、高齢者をいかにして受け入れるかというのも今後の戦略にもつながってくるのではないかと思います。特に第一の就職、第二の就職が終わった後の優秀な方々に、県外に出て就職をして、子どもが自立し

て夫婦で鹿児島に帰って来られた後、どういった対応をするかと課題もあるかもしれません。医療福祉の関係でどういう対策を取るかというのも戦略に入れていかなければならないかもしれません。

他にございませんか。

鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、委員の皆様から大変闊達なご意見をいただきました。まだまだこの案をご覧になっていただいて、こういう視点からも入れ込んでほしいとか、こういう考えもある、こういう項目も付加して欲しい等があれば事務局へお届けいただければと思います。

事務局から説明があったように、総合戦略を12月までに策定する予定でありまして、今、いろんな審議会や委員会にこの案をお示しして意見をいただいております。多くの皆様のご意見、ご提言をいただいて、最終的な総合戦略を策定していきたいと思っております。

（3）その他

（森市長）

それでは、本日の議題の審議は終了になりますが、他にこの場で協議したい事項がございましたら、どうぞ。

なければ、協議はここまでとします。以後の進行を事務局にお返しします。

3. 閉会

（政策企画課主幹）

本日はご協議ありがとうございました。

次回は2月を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、会議を閉会いたします。

【以上】